

しろがね特別支援学校のセンター的機能

専門アドバイザーの仕事の中から小学校の相談事例を紹介します

【家庭での^{かんしゃく}癇癢や暴力が激しいと保護者が相談してきたケース】

小学校低学年、Bさんの保護者より「自宅での癇癢、暴力が激しくなっている。支援の選択肢を教えてほしい」と学校に相談がありました。学校ではそのような行動は見られません。学習面では現時点で特に課題はありませんが、全体指示を聞いて行動しているというよりも、周囲の様子を見て合わせて動いている印象でした。算数の授業では、手元の計算カードを整理する作業に夢中で、その次にやるべき指示（カードをゴムでまとめる）は聞いていなかったため、個別に言葉かけが必要な場面がありました。

提案

「家庭の様子聞き取り」

まずは家庭でのBさんの様子を具体的に聞き取りしましょう。できるだけ対面での話し合いが良いですが、家庭からのSOSで早急な対応が必要なケースなので電話でもよいでしょう。



「校内ケース会議」

校内ケース会議も早急に開催しましょう。管理職、担任、学年主任、教育相談担当教員などの他、スクールカウンセラーの同席もあるとよいでしょう。

「今後の支援のあり方」



- ① 臨床心理士や言語聴覚士などがいる市の発達支援センターや、小児神経科や心療内科などの医療機関を相談先として保護者に紹介してみましょう。
- ② 行動の原因が、自分の気持ちをうまく伝えられないから、思いを伝えたが相手の反応が自分の意図するものと違ったからなどであれば、“自分の気持ちを知る、言語化する” “意に反する答えのときの自分の気持ちの折り合いのつけ方、適切な対応”などを、通級や相談などで学ぶ必要があるといえます。
- ③ 学習面では“見て分かる”支援をしましょう。指示を出す際には子どもたちは手に何も持っていないようにし、音声言語に加えて手本を一度やって見せたり、モニターに映したりして“見て分かる”ようにしていきましょう。

日頃から、本校のセンター的機能の御理解と御協力をありがとうございます。
障害の有無にかかわらず、子どもの実態把握・指導内容・指導方法について悩んでいることがありましたら、お気軽に御相談ください。お待ちしております。



群馬県立しろがね特別支援学校
担 当：専門アドバイザー 板谷 ^みみのり
電 話：027-268-6111
FAX：027-268-6113
メール：shirogane-snes01@edu-g.gsn.ed.jp